4 兄弟姉妹・親子入学特別制度

◉ 以下の項目に該当する場合『入学金（15万円）』が免除になります。

1 志願者の両親、または兄弟姉妹のいずれかが
日本外国語専門学校を卒業または在籍している場合。

2 同年度に兄弟姉妹が入学する場合の2人目以降。

3 志願者本人が、日本外国語専門学校の昼間部専門課程の
卒業生の場合。

※入学願書（応募書類 A-1 ）又は（AO面談後配布の）特待生願書の
□ **兄弟姉妹・親子入学特別制度** の欄に✓印を記入し、
該当する親族の氏名を記入。（本校卒業後、姓が変わった方は旧姓で記入）
左記 1・2 の場合は、志願者と該当する兄弟姉妹・親子が一緒に
記載されている**「住民票」**または**「戸籍抄本」**を願書とともに
提出してください。